
旭川市地域自治推進ビジョン

平成26（2014）年10月
旭川市

目 次

旭川市地域自治推進ビジョンの策定に当たって	1
推進ビジョン策定の流れ	2
【第1章】 住民自治活動のこれまでの取組と現状	3
1 地域自治推進の背景	3
2 本市の地域自治推進の取組状況	3
(1) 本市の住民自治組織と活動状況	3
(2) 住民組織の現状	4
【第2章】 本市が目指す「地域自治」のかたち	5
旭川市地域自治推進ビジョンにおける考え方（体系図）	7
【第3章】 地域自治推進の基本目標	9
1 住民自治組織の連携促進と機能強化	9
2 行政支援・機能の充実	10
3 地域の活動拠点の整備	10
4 地域の範囲の最適化	11
5 情報共有体制の強化	11
6 自治意識の醸成	12
【第4章】 取組の方向と具体的な取組	13
1 住民自治組織の連携促進と機能強化への取組	13
2 行政支援・機能の充実に向けた取組	15
3 地域の活動拠点整備の取組	16
4 地域の範囲の最適化に向けた取組	18
5 情報共有体制強化への取組	18
6 自治意識の醸成に向けた取組	19
推進ビジョンの目標（ロードマップ）	20

参考資料編

・ 地域別人口と本市における人口構成と推移	2 1
・ 住民活動団体の推移	2 4
・ 地域まちづくり推進協議会のこれまでの活動	2 6
・ 地域・機能別の主な市有施設の状況	2 9

旭川市地域自治推進ビジョンの策定に当たって

社会情勢の著しい変化や価値観の多様化，さらには本格的な地方分権と自治の時代となっている中で，地方自治体は，自らの判断と責任において，多様化，複雑化する市民の価値観やニーズに柔軟に対応し，迅速で効果的な行政サービスを提供することが求められています。また，市民の主体的な自治によるまちづくりを推進していくためには，市民と行政とがそれぞれの果たすべき役割を自覚し，相互に補完し，協力し合いながらまちづくりに取り組むことが重要です。

本市においては，平成14年7月に「旭川市市民参加推進条例」を制定し，また，平成17年3月には，市政情報の公開等に関する「旭川市情報公開条例」の全面的な改正を行い，さらに，市民と行政とが一体となって市民主体のまちづくりを推進していくことを目的とした「旭川市市民活動基本方針」を平成18年6月に策定しました。

こうした中，平成22年度からは，「住民が地域の課題を共有し，解決策を検討しながら，個性ある多様なまちづくりを推進していく」ことを目的とした地域まちづくり推進協議会を支所地域に設置し，平成24年度からはこれを市内全地域に拡大するとともに，各支所にまちづくり相談窓口を設置するなど，「地域力の向上」に努めてきました。

平成26年4月に施行した「旭川市まちづくり基本条例」では，「市民主体のまちづくりを更に進めるとともに，魅力と活力に満ちたまちを実現すること」を目的としており，基本原則の1つに「地域主体」を掲げ，地域のつながりや特色をいかしたまちづくりを推進することとしております。

今後は，この条例の趣旨を踏まえ，住民の多様なニーズに対応するとともに，住民が自らの手で地域づくりに取り組める環境の充実や，地域の特性，個性を尊重したまちづくりを支える「総合的な行政システム」を構築していくことなどが，重要なテーマとなります。

旭川市地域自治推進ビジョン（以下「推進ビジョン」という。）は，今後目指すべき「市民主体，地域主体のまちづくり」を更に推進するに当たり，本市の姿勢や考え方を明確化するとともに，目指すべき姿（目標像）を広く全市的に共有し，事業等を円滑に推進することを目的として策定しました。

今後，この推進ビジョンで示す考え方を十分に踏まえながら，より一層活力と安心に満ちた，支え合って暮らせるまちの実現に向けた取組を着実に進めてまいります。

推進ビジョン策定の流れ

第7次旭川市総合計画（平成18年度～平成27年度）

【重点目標抜粋】

自律した地域コミュニティが展開されるまちづくり
市民の主体的な自治によるまちづくり

旭川市のまちの姿

地域自主団体、活動・支援の考え方

旭川市市民活動基本方針（平成18年6月策定）

【策定目的】

市民が自主的、自発的に参加する活動を積極的に生かしながら、市民と行政とが一体となって「市民主体のまちづくり」を推進

旭川の地域自治に関する提言（平成23年11月 旭川地域自治検討会議）

【提言の概要】

- ・住民が自治の力を発揮して地域の協働体制を構築し地域の諸課題を解決すること。
- ・市は、協働体制の構築や住民自治活動の促進に必要な支援と環境整備を行い、住民活動と共同で地域課題の解決を担うこと。
 - 町内会を中心とする地域自治活動の活性化「町内会活動への相談・支援」
 - 活動を始めている「地域まちづくり推進協議会」の全市拡大と、地域づくりの「推進組織化」に向けた、「自主・自立化支援」

旭川市まちづくり基本条例（市民主体・地域主体のまちづくり）（平成26年4月施行）

旭川市地域自治推進ビジョン（平成26年10月策定）

市民主体、地域主体のまちづくりを更に進めるため、本市にふさわしい地域自治の仕組み等を創出し、推進すること

次期旭川市総合計画（平成28年度～）

※旭川市における最上位の計画

本市が目指すまちづくりの実現に向けて

【第1章】 住民自治活動のこれまでの取組と現状

1 地域自治推進の背景

住民のライフスタイルや意識、価値観が変化し、また、住民ニーズの多様化、高度化、専門分化する中、これまでのように、全市一律な行政サービスの提供という考え方だけでは、地域の課題に柔軟に対応することが困難になってきました。一方ではNPO、ボランティア等住民の非営利的活動の広がり（地域団体の多様化）があり、住民活動や協働の在り方についての検討が喫緊の課題となっています。

地域での課題解決に向けては、行政と住民との役割分担により、効率的、効果的な自治運営を行う組織づくりなど、全市的に地域自治の取組を進めていくことが必要となります。

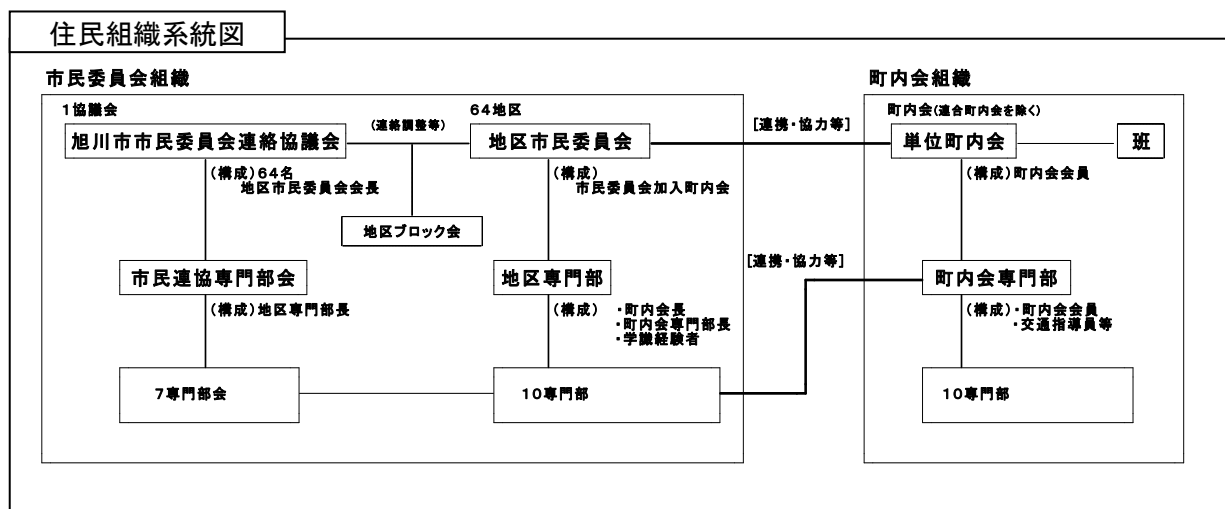
2 本市の地域自治推進の取組状況

（1）本市の住民自治組織と活動状況

本市においては、住民組織は町内会や市民委員会を中心に、住民の主体的な活動によって地域の連帯性を高め、住みよい豊かな地域づくりやまちづくりを目指して進んできました。

市民委員会は、昭和36年に町内会を母体とした従来の「連合町内会」から、町内会組織と連携・協力を図りながら、民主的なコミュニティづくりを目指す住民自治組織として結成され、他都市には見られない自主的、民主的な住民自治組織として、町内会の範囲を超えた広い地域の中でまちづくりをはじめとする住民活動を実践しています。

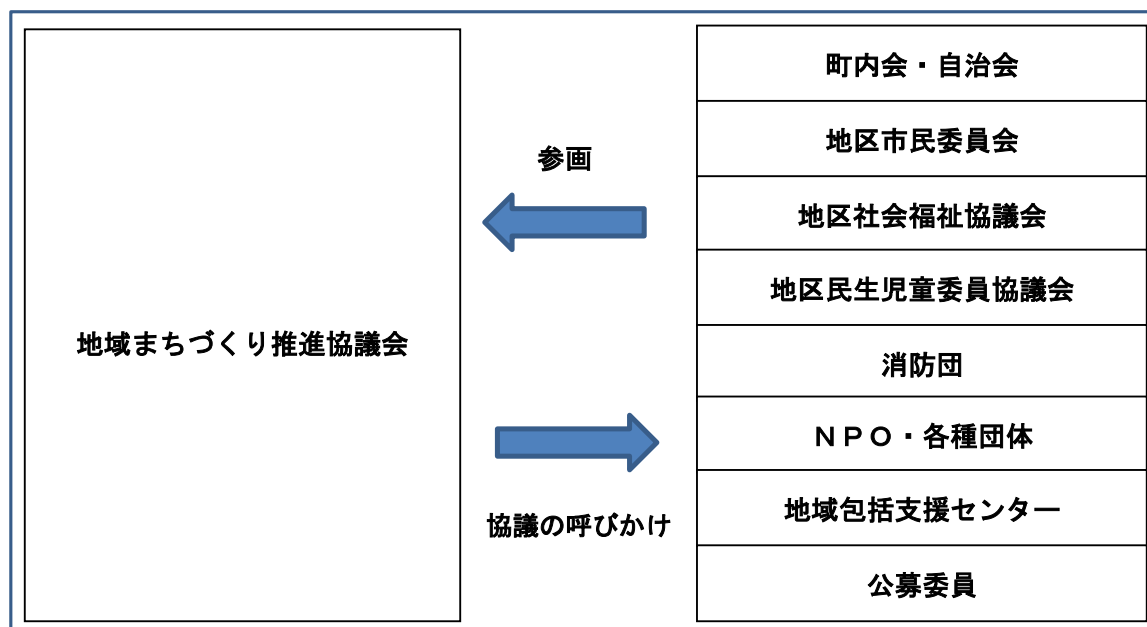
また、市民委員会連絡協議会は、64地区市民委員会の会長と7専門部会の部会長により構成され、地区市民委員会相互の連絡、調整、協議の場であるとともに、コミュニティづくりを推進する組織として、全市的見地に立った取組を進めています。



※専門部会は広報部会、交通部会、青少年育成部会、女性部会、防犯部会、環境育成部会、福祉部会があり地区市民委員会各部との連絡・調整・協議が進められています。

さらに、平成２２年度からは、「地域特性に応じた個性ある多様なまちづくりの推進」を目的として、７つの支所地域にまちづくり推進協議会を設置し、平成２４年度には、支所地域以外の地域を含め全市で１２地域、平成２６年度には、地域の分割により１４地域での活動を行っています。

地域づくりに関わる団体の例



(２) 住民組織の現状

地域コミュニティでの「まちづくり」については、従来から「町内会」や「市民委員会」が活動の中心となり進められていますが、近年の少子・高齢化、家族の形態の多様化・個人化が急速に進む中、住民組織内での役員不足、町内会の加入率低下にも見られる地域への愛着や帰属意識の低下、地域の人間関係の希薄化等、地域自治活動の停滞や硬直化が進んでいる状況があります。

【地域自治の現状】

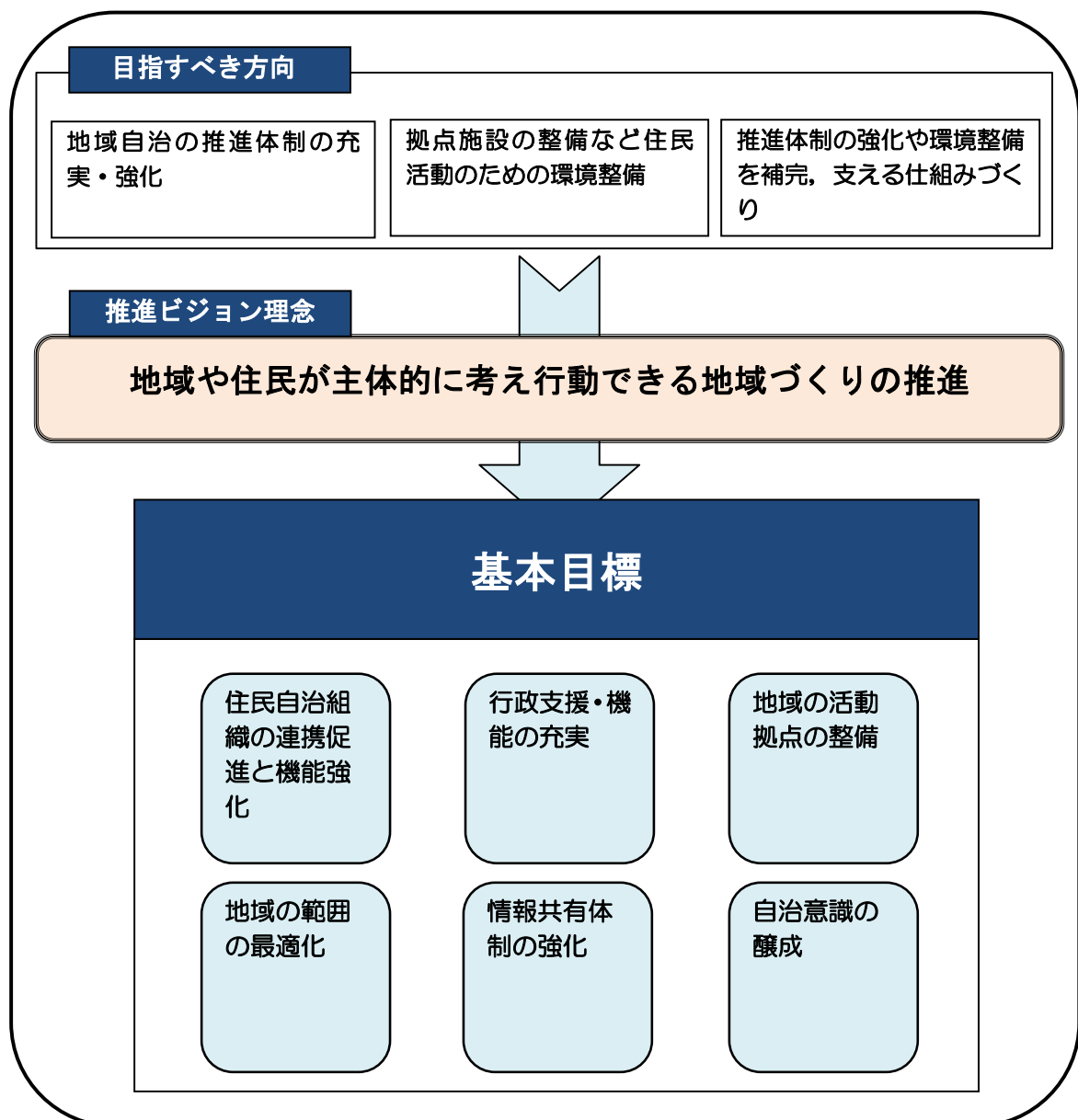
- ・ 地域づくりの基礎単位である町内会への加入率が低下傾向にある。
- ・ 町内会や市民委員会は役員の高齢化が進み、担い手が不足している。(注)
- ・ 町内会活動に対する住民の理解と参加を得づらい。(注)
- ・ 町内会等の活動が停滞、硬直化しつつある。(注)
- ・ 様々な地域課題に対して地域が自ら考え実行することのできる仕組みや、地域課題を行政と共有する仕組みが必要である。
- ・ 市と地域がお互いの役割を尊重して協働する仕組みが必要である。
- ・ 市と地域の双方の地域自治意識の向上が不可欠である。

(注) 平成 23 年度「旭川市町内会自治会調査」報告より

【第2章】 本市が目指す「地域自治」のかたち

本市では、市民主体のまちづくりや地域力の向上を基本的な姿勢の一つとしており、今後の持続的な発展に向けては、地域の特色や魅力を生かした地域づくり推進の視点に立った住民活動と協働の充実や、住民自治機能の強化を行うことにより、地域自治の取組を進めていきます。

推進ビジョンにおいて、住民自治活動の活性化（住民組織体制、機能の強化及び活動機会の充実）と行政支援の充実（地域と行政のコミュニケーション強化及び各種支援体制の充実）を柱とした基本目標を掲げ、目標年次は特に定めませんが、今年度を含め概ね5年間程度の中長期的な展望を持ちながら、本市にふさわしい地域自治の仕組み等を創出し、推進するものとします。



増加する公共サービスの提供を行政だけで担うことが困難になりつつある一方で、地縁団体、各種サークル、ボランティア組織、NPOなどが自主的に防災活動、登下校の見守り、病院送迎、イベントの開催を行うなど、住民自らの活動が商店街再生や農産品開発、震災等の被災地での住民同士の助け合いにつながるなど、地域における公的な活動が広がりつつあります。

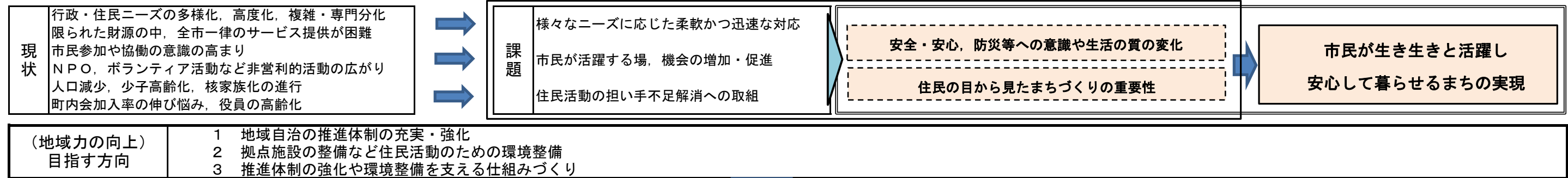
住民自治は、昨今、「住民自らが主体的に進める地域づくり」としての意味で使われるケースが増え、住民が自治体へ意見、提言することにとどまらず、新たな公共の担い手となることも期待されます。

地域コミュニティ（地域的生活共同体）は、かつては、町内会などの地縁団体が主な担い手でしたが、特定目的のための団体の増加や交通・通信手段の発達により、そうした地域住民の自治のかたちは多様化・複雑化しています。

現在、少子高齢化の進行、人口減少、地方分権や平成の大合併の進展、地方財政危機などを背景に、住民自治や「地域コミュニティ」の重要性が再認識され、各地で行政との協働により地域課題の解決を図るさまざまな取組が展開されています。

地域コミュニティが公共サービスの提供を総合的、包括的にマネジメントする組織へと発展していくことで、地域にふさわしい多様な公共サービスが展開、提供されることが期待されます。

本推進ビジョンにおいては、市内の各地域で、地域の包括的な課題を解決し、住民の連携を図ることなどを目的に、町内会や市民委員会、NPO、各種団体などによって構成された自治組織を、町内会・市民委員会等の地縁団体を含め、地域自治組織とし、そこでの住民による主体的な活動や地域と市の協働はもとより、市の地域づくりに対する取組など、より広い範囲の考え方、取組等を捉え「地域自治」とします。



【第3章】 地域自治推進の基本目標

基本目標 1

住民自治組織の連携促進と機能強化

1 目標設定の背景

急激な少子高齢化や人口減少等による地域の人間関係の希薄化が進み、市民生活に関する課題が多様化、複雑化する中、地震や大雪、豪雨などの自然災害や孤立死、介護疲れなどを原因とした事故や事件の増加など、深刻で重大な課題に対応するための地域における支え合いの機能が低下しつつあります。

こうした状況に対応するためには、地域で活躍する多くの団体、組織が連携した新たな地域自治組織を構築し、地域の自主的な課題解決力を高める必要があります。

2 目標の達成像

- ・官民の適切な役割分担のもと、地域を代表する住民組織である地域まちづくり推進協議会が主体的に活動する中で、構成する多様な団体が相互に連携しながら、個々の専門的知識やノウハウなどを効果的に発揮、補完し合うことで、より幅広い地域課題に対応している状態
- ・組織相互の連携が強化され、情報や人的資源等が効果的に共有、運用されることにより、個々の団体、組織の活動が互いに作用し合って充実している状態

基本目標 2

行政支援・機能の充実

1 目標設定の背景

暮らしやすい地域づくりを進めるためには、住民組織がその特徴を生かし、行政だけでは対応が困難、不十分なところを補完していくことが重要であり、そのためには、地域（住民組織）が主体的、機動的に活動できる環境づくりが必要です。

行政は、地域が“自ら考え自ら行動する”ために人的、財政的に基盤が弱い住民組織に対して、しっかり支援できる体制や仕組みを整える必要があります。

また、市として各地域の特性、資源を生かしたまちづくりを進める上では、行政組織内における的確な情報共有や課題解決に向けた新たな体制や推進システムの構築など、行政機能を強化する必要があります。

2 目標の達成像

- ・地域自治の推進に当たり、行政がその使命、役割を果たし、必要かつ的確な支援を地域に対して行うことにより、住民組織が安定的にその力を発揮し、組織の自主自立が確立されている状態

基本目標 3

地域の活動拠点の整備

1 目標設定の背景

住民活動の活性化のためには、人や情報が集まり、幅広いニーズに対応した効率的な活動拠点が必要です。こうした場があることで、コミュニティとしてのまとまりを実感し、地域への帰属意識や住民同士の連帯感が高まることなども期待されます。

また、住民活動に対する行政支援や地域特性に応じた住民サービス、個性ある地域づくりを進める上での行政機能を充実させる面からも、地域が有する様々な施設機能等を発揮する拠点づくりが必要です。

2 目標の達成像

- ・地域ごとに活動拠点を位置付けることで、人が集まり、情報共有の場が確保され地域活動が活性化されている状態
- ・地域特性に応じた施設の機能連携により住民サービスが充実されている状態

基本目標 4

地域の範囲の最適化

1 目標設定の背景

地域の範囲は、普段から交流を持つ住民同士が地域の課題を解決できることを実感できる範囲が適当であり、人口規模や生活基盤、歴史的経過・文化等による結び付きなどから設定する必要があります。

一方では、学校の通学区域や除雪区域など、行政目的に応じて区域の違いもあることから、効率的、効果的な地域自治の観点から、それぞれの整合性に配慮していく必要があります。

2 目標の達成像

- ・まちづくりにおける地域の範囲とそこでの行政機能、公的なサービスの展開等について関係性が整理され、地域と行政の効果的な情報共有や、地域資源の有効活用等が進むことにより、住民活動のしやすさにつながり、また、利便性が向上している状態

基本目標 5

情報共有体制の強化

1 目標設定の背景

住民自治の実効性を高めるためには、地域と行政が必要な情報を共有し、様々な活動、事業等に生かすことで、よりニーズに合った「地域づくり」を進めることが重要です。このため、地域まちづくり推進協議会はもとより、個々の団体、組織、また、行政が持つ地域情報等を一体的に把握し、地域での課題解決や、新たな取組につながるような情報管理の仕組みづくりを進める必要があります。

また、地域の声を幅広く集めるとともに、行政の考え方や具体的な活動等が地域に十分行き渡るような体制、仕組みについても充実、強化する必要があります。

2 目標の達成像

- ・地域情報の適切な管理・活用により、住民活動が多様化、活性化している状態
- ・地域と行政の間で、円滑な情報交換、意思疎通が図られ、良好なパートナーシップが構築されている状態

基本目標 6

自治意識の醸成

1 目標設定の背景

地域自治推進に当たっては、現在の担い手不足の解消や住民自治組織の活性化が必要であり、そのためには、住民と行政が地域活動の担い手の育成手法の検討を行うことや、地域での各種イベントへの参加や取組に対し積極的に啓発を進め、地域自治意識の醸成を図っていくことが重要となります。

2 目標の達成像

- ・年齢、性別、立場などにかかわらず多様な住民活動の場が広がり、地域づくりの新たな担い手が育つ環境が整っている状態
- ・各種イベントや地域活動が増え、そこに積極的に参加する者が増えるなど、地域内外で住民交流が活性化している状態

【第4章】 取組の方向と具体的な取組

1 住民自治組織の連携促進と機能強化への取組

1 取組の方向

地域で活躍する個々の団体・組織の幅広い連携促進を図ることで、それぞれの団体・組織が持つ情報やノウハウが共有され、地域の自治機能が高まるよう、地域まちづくり推進協議会の代表性の向上や執行機能の強化に向けた支援を進めます。

2 具体的な取組

- ・地域まちづくり推進協議会の構成員を“個人”から“団体・組織等”へと拡大することで地域内のネットワーク機能を強化し、その上で、同協議会の自立的、主体的な運営、活動に対し必要な支援を行います。
- ・地域まちづくり推進協議会の執行機能を強化するため、町内会、NPO やボランティア団体など様々な分野で活躍する団体、組織等から、できる限り多くの参画を得られるよう、また、新たな担い手の確保につながるよう、市としての支援体制の強化や啓発に努めます。
- ・地域まちづくり推進協議会に、必要に応じて専門部会等を設置できるようにするなど、地域の考え方に沿った弾力的、迅速な活動が可能となる住民自治の体制強化を進めます。

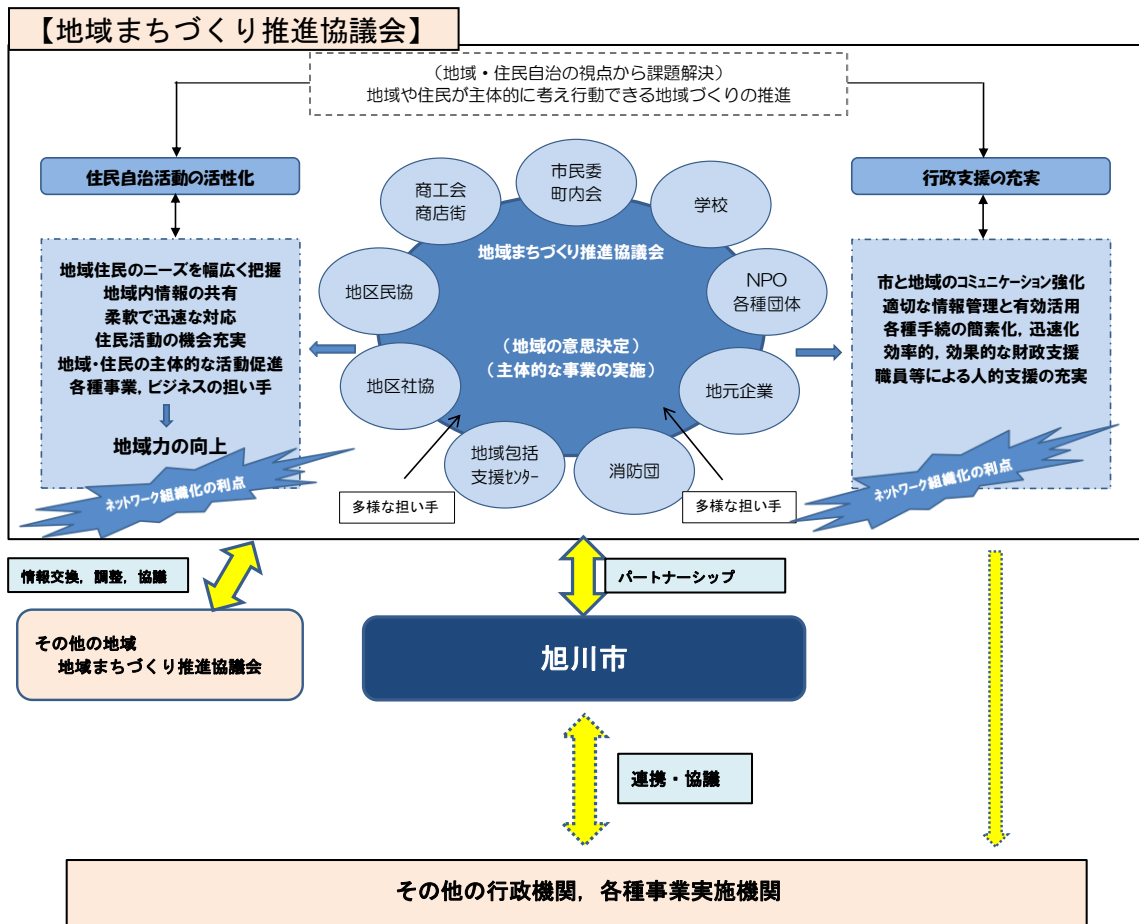
地域まちづくり推進協議会が目指す姿

地域まちづくり推進協議会は、それぞれの団体が持つノウハウ等を生かしつつ、地域が抱える課題の解決や魅力の発信により「地域力の向上」を担う組織とし、次の役割を担うことを目標としています。

【地域まちづくり推進協議会の役割】

- ・地域の声を幅広く集め、市に提案、要望すること。
- ・課題解決のほか、地域づくりに関する事業（地域に関する理解を深める事業、地域特性や魅力を発信する事業その他地域の活性化に関する事業など）を実施すること。
- ・地域の課題を把握し、解決策を検討しながら、地域が自ら実行する際には中心的な推進組織となること。
- ・地域に関わる市の計画づくりの際に、意見提出、提案等により計画策定に参画すること。
- ・地域の課題や将来像などを協議し、中長期的な（地域の）活動計画を想定しながら、取組の優先性について検討すること。
- ・地域の外にも目を向けた多様な連携を図る中で、他の行政機関や、病院、学校、他の地域まちづくり推進協議会との情報交換、調整、協議などを行うこと。

地域まちづくり推進協議会の構成・役割イメージ図



2 行政支援・機能の充実に向けた取組

1 取組の方向

地域での主体的な活動に対する支援や機動的に活動できる環境を整備することにより住民自治の活性化を図ります。

地域自治を促進する行政組織の体制の充実を図り、効果的に地域づくり事業の展開がされるよう総合的な仕組みづくりを推進します。

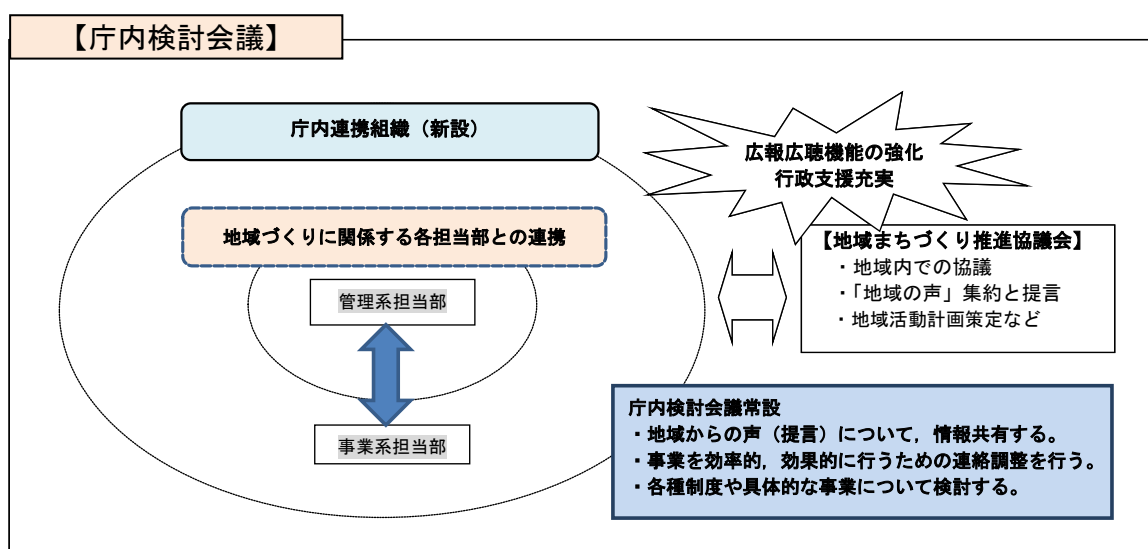
2 具体的な取組

- ・地域と行政をつなぎ、地域づくりを支援する職員を置き、地域まちづくり推進協議会の運営等に対する事務的支援、指導・助言等の体制強化を進めます。

- ・地域づくりに関する各種補助事業や委託事業等について見直しを行う中で、「地域と行政との新たな協働の仕組みや交付金制度」など総合的な支援システムの構築を図ります。

- ・地域づくりに関する事業を効率的、効果的に行うため、地域自治推進に関する庁内検討会議を常設し、地域まちづくり推進協議会の活動など、地域の活性化につながる各種制度や具体的な事業等についての検討を進めます。

庁内検討会議イメージ図



3 地域の活動拠点整備の取組

1 取組の方向

住民活動と行政支援機能としての拠点施設を地域ごとに設定し、地域が有する施設機能の連携強化を進め、人が集まり、情報共有の場となる拠点環境の整備に取り組みます。

2 具体的な取組

- ・地域づくりに関する行政支援、住民による地域活動の拠点となる施設を、地域まちづくり推進協議会の所管区域ごとに設定します。

- ・拠点となる施設には、地域まちづくり推進協議会の事務局の常駐などにより、誰もが気軽に訪れ、地域づくりに関する相談や地域情報の収集などが行えるよう整備を進めます。

- ・拠点施設の管理運営については、弾力的な施設運用による住民活動の活性化や利便性の向上等が見込まれることから、これまでの指定管理者などの運営主体と地域まちづくり推進協議会の役割分担についても検討していきます。

- ・拠点施設は、地域ごとにおおむね次の基本機能を備える施設とします。

【地域づくり拠点施設の基本機能】

- 1 地域づくり等に関する相談窓口（相談機能）
 - ・地域での困りごとや日常生活に関する相談
- 2 地域づくりに関する情報収集・提供（情報管理・広報広聴機能）
 - ・地域づくりに関する情報の収集及び提供
- 3 地域活動に対する支援
 - ・会議等の活動場所の提供
 - ・広く住民の生活環境の改善や福祉増進、活性化等に関する人的支援
- 4 地域内各種団体の連携に関すること（コーディネート機能）
 - ・地域内にある各種団体の状況把握及び地域づくりの効率化、活性化等に向けた団体間連携に関する総括的支援
- 5 市各部局と地域との連携に関する相談・支援（調整機能）
 - ・市各部局と地域との連携に関する窓口、調整役

○施設連携

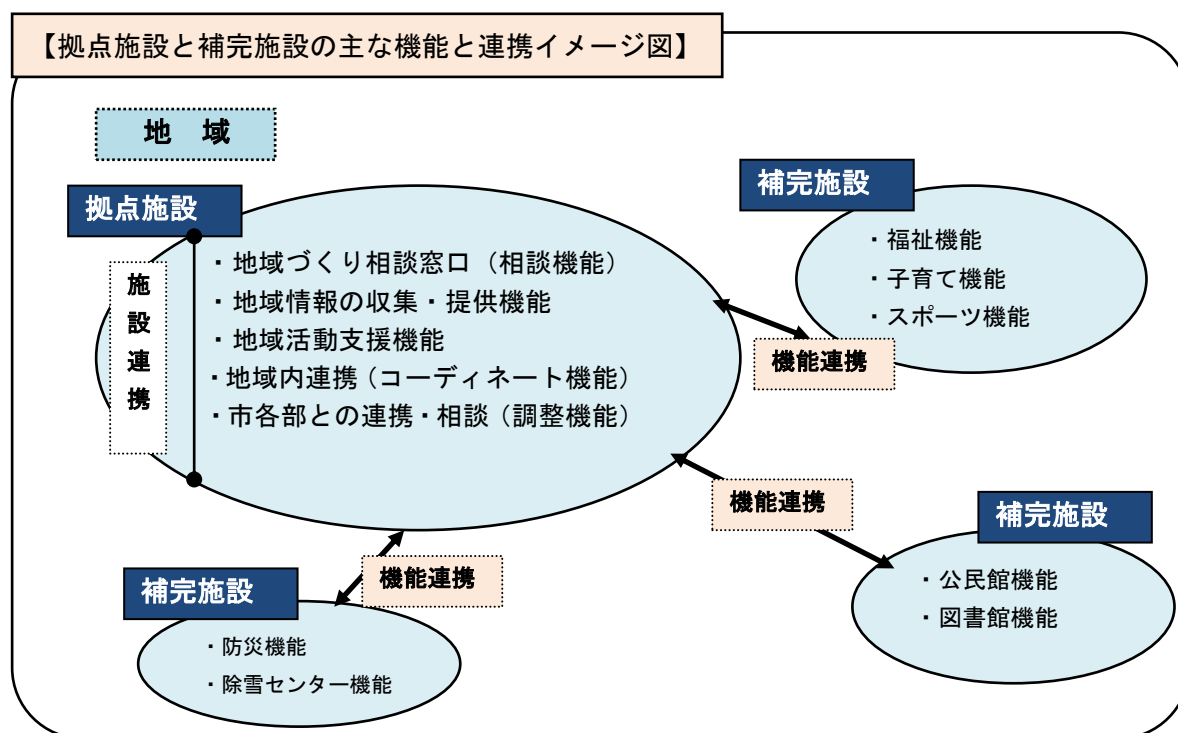
・拠点施設は、支所、公民館、又は住民・地区センター等、市有施設の活用を基本とし、施設が持つ機能を有効に連携させながら、行政支援や地域活動の充実を図るとともに、迅速できめ細やかな住民サービスの提供に努めます。

○機能連携

・拠点施設のほか、地域が有する各種施設を補完施設として位置付け、機能連携による住民活動の促進に取り組みます。

・地域と行政による（地域づくり）情報の共有化を効率的に進め、拠点施設を中心とした情報管理体制やシステムを構築し、地域の情報発信力を高めます。

・地域が有する様々な施設機能を整理し、機動的かつ継続的に地域活動を活性化させるための、機能連携プランを検討します。



※ 市有施設一覧は資料編に掲載

4 地域の範囲の最適化に向けた取組

1 取組の方向

地域での住民活動や行政機能の展開に応じた地域の範囲を設定することにより、住民活動の活性化や行政の効率化が図られ、より地域と一体となった事業展開が図られるよう、地域の範囲の維持、最適化に努めます。

2 具体的な取組

- ・地域まちづくり推進協議会の所管区域を地域づくりの基本的な範囲とし、活動状況を勘案した範囲の適正維持を進め、地域自治の進捗に対する評価や地域の意見を踏まえながら、最適化の取組を進めます。

- ・地域包括支援センターや除雪センターなど、行政目的に応じた所管区域の一元的な実態把握を行う中で、一致しない部分についても住民活動に支障のないよう、機能連携の充実に努めます。

5 情報共有体制の強化への取組

1 取組の方向

地域ごとの情報をデータベース化することにより、地域に関する情報を一元的に管理・共有しながら地域活動の活性化を推進します。

また、地域と行政による地域情報の共有化を進め、広報広聴機能の強化に活用していきます。

2 具体的な取組

- ・地域が持つ様々な情報を適切に管理し、全市的に共有、活用されるよう地域情報システムの構築を図り、ホームページ等の充実に取り組みます。

- ・地域まちづくり推進協議会のネットワーク機能を生かした住民ニーズ、要望等の一元的な収集と市政情報等の効果的な発信に向けた体制や仕組みづくりを行います。

6 自治意識の醸成に向けた取組

1 取組の方向

新たな担い手の育成や地域づくりのコーディネーターとなるリーダー養成を推進するため、市職員対象の研修や地域でのボランティア研修等の充実に取り組みます。

各種イベントをはじめとする地域活動に対して、取り組みやすい環境づくりや参加への啓発を行い、こうした活動に関わる地域住民を増やすことにより、住民自治の裾野を広げます。

2 具体的な取組

- ・ 市民から信頼される職員の育成と組織風土づくりを進め、まちづくりに必要な能力等に関する研修の充実や、自治意識向上につながる啓発活動等を強化します。

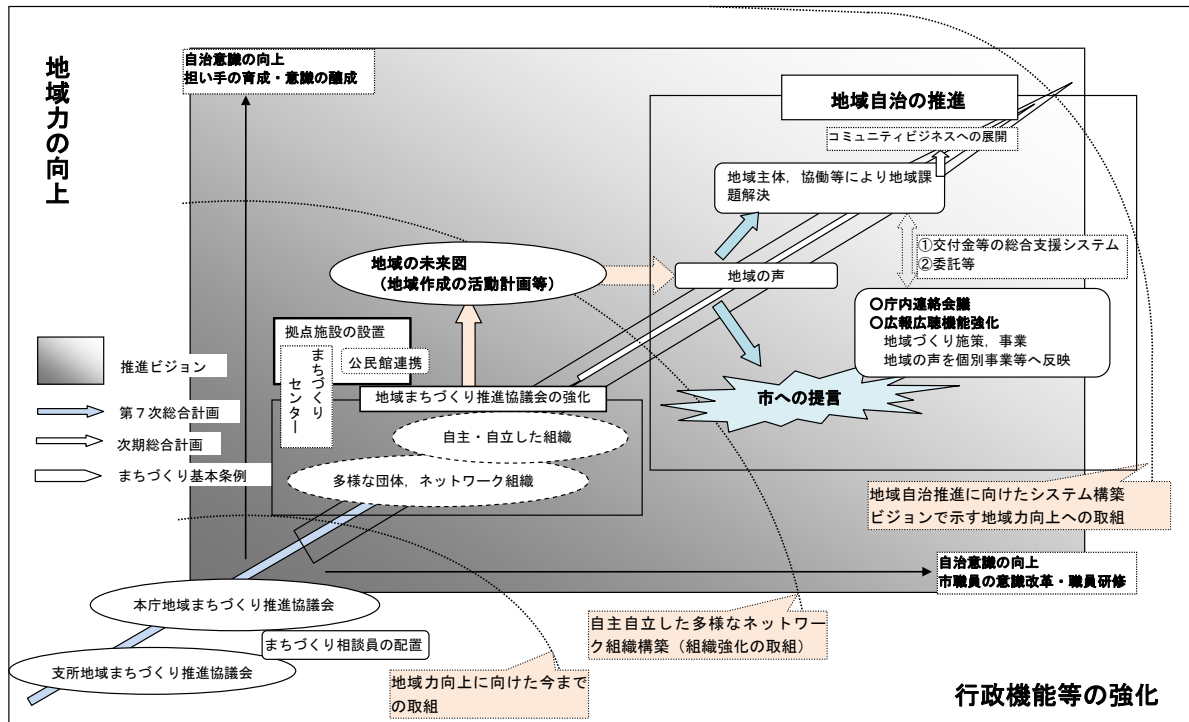
- ・ 地域コミュニティを支える人材の育成につながる地域活動の充実に向け、市と地域の協働による人材育成事業等の構築や地域に対する支援の充実に努めます。

- ・ 次代を担う子どもたちが地域活動に積極的に関わる機会を学校教育等の場を通じて設けるなど、まちづくりへの参画意識を育てます。

推進ビジョンの目標（ロードマップ）

推進ビジョンでは住民自治組織の強化（自主・自立した多様な団体によるネットワーク組織）を行政が支援し、地域と行政が互いの役割を持ちながら「地域自治の推進」を進めていきます。

このロードマップは、現在までの取組と今後目指すべき目標（方向性）を示しています。



※ 支所地域まちづくり推進協議会 平成22年度設置

※ 本庁地域まちづくり推進協議会 平成24年度設置

推進ビジョンの取組を進め「地域や住民が主体的に考え行動できる地域づくりの推進」を図ることとします。

参考資料編

1 地域別人口と本市における人口構成と推移

地域まちづくり推進協議会 所管区域人口

(平成26年4月1日現在)

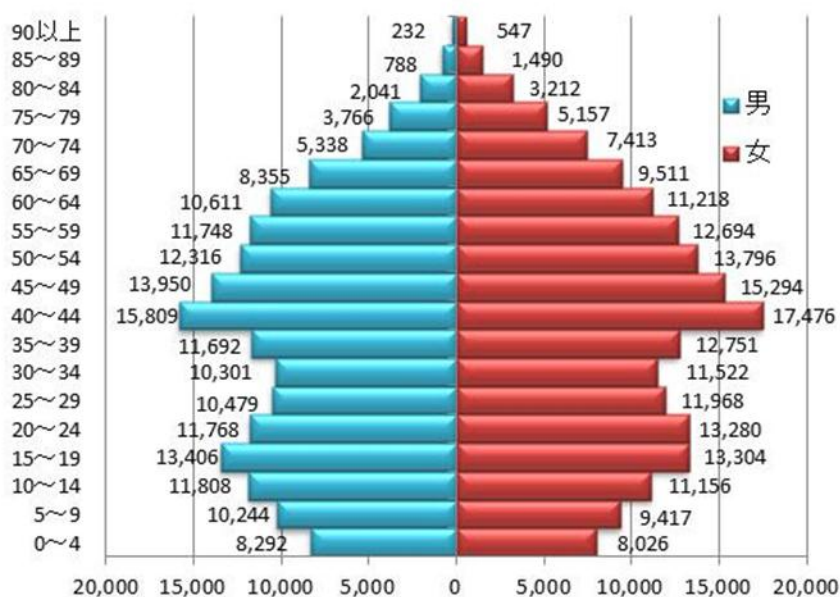
※住民基本台帳より

協議会区分	①世帯	②人口	③5歳以下		④6～14歳		⑤15～64歳		⑥65歳以上	
				(割合)		(割合)		(割合)		(割合)
中央・新旭川	24,540	41,178	1,620	3.9%	2,259	5.5%	24,982	60.7%	12,317	29.9%
豊岡	13,301	25,757	1,222	4.7%	1,747	6.8%	15,655	60.8%	7,133	27.7%
東光	25,264	51,279	2,370	4.6%	3,826	7.5%	30,942	60.3%	14,141	27.6%
北星	16,862	32,089	1,366	4.3%	2,237	7.0%	19,150	59.7%	9,336	29.1%
末広・春光	22,523	46,952	2,016	4.3%	3,706	7.9%	27,694	59.0%	13,536	28.8%
春光台・鷹の巣	5,780	12,137	454	3.7%	995	8.2%	7,136	58.8%	3,552	29.3%
神居	16,477	32,834	1,236	3.8%	2,289	7.0%	18,547	56.5%	10,762	32.8%
江丹別	156	334	8	2.4%	15	4.5%	179	53.6%	132	39.5%
永山	21,357	44,088	2,117	4.8%	3,471	7.9%	27,027	61.3%	11,473	26.0%
東旭川	6,663	14,609	670	4.6%	1,190	8.1%	8,660	59.3%	4,089	28.0%
神楽	8,321	16,423	694	4.2%	1,158	7.1%	9,385	57.1%	5,186	31.6%
緑が丘	9,724	20,380	856	4.2%	1,824	8.9%	12,633	62.0%	5,066	24.9%
西神楽	1,641	3,457	85	2.5%	194	5.6%	1,682	48.7%	1,496	43.3%
東鷹栖	2,281	5,169	277	5.4%	406	7.9%	2,885	55.8%	1,601	31.0%
その他	927	1,113	27	2.4%	45	4.0%	985	88.5%	56	5.0%
合計(全市平均)	175,817	347,799	15,018	4.3%	25,362	7.3%	207,542	59.7%	99,876	28.7%

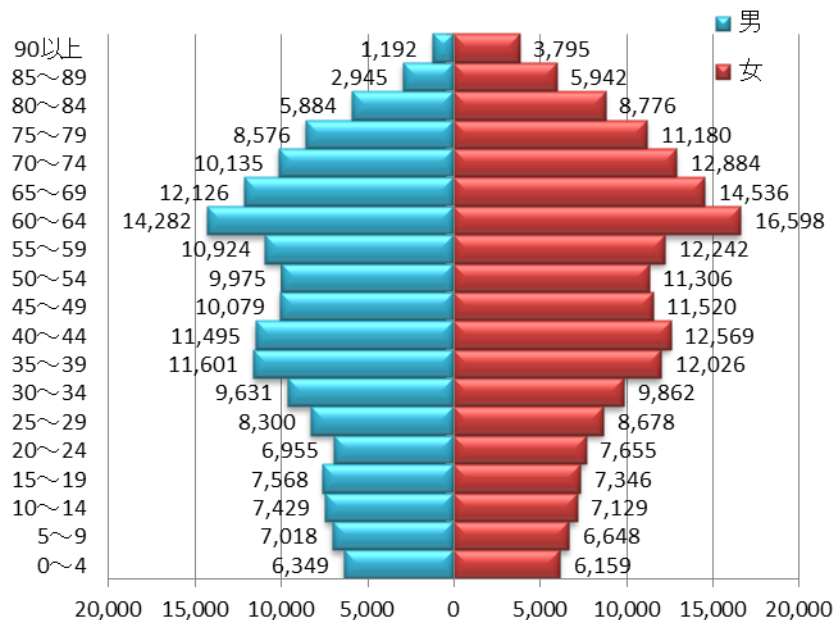
※その他は春光町無番地の世帯数等となります。

旭川市人口構成の
推移

旭川市の人口(H5.9.30)



旭川市の人口(H25.9.30)

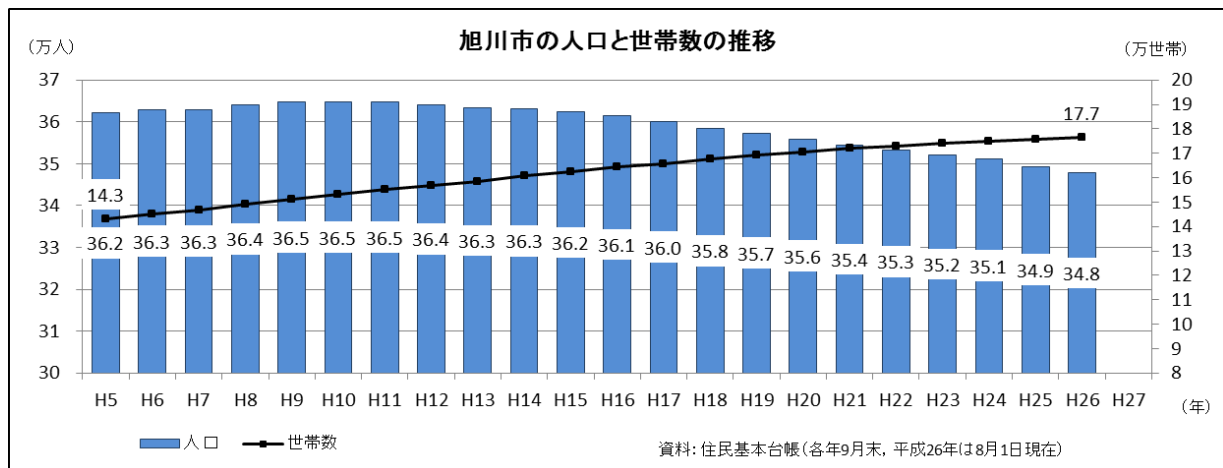


●少子高齢化の急速な進行

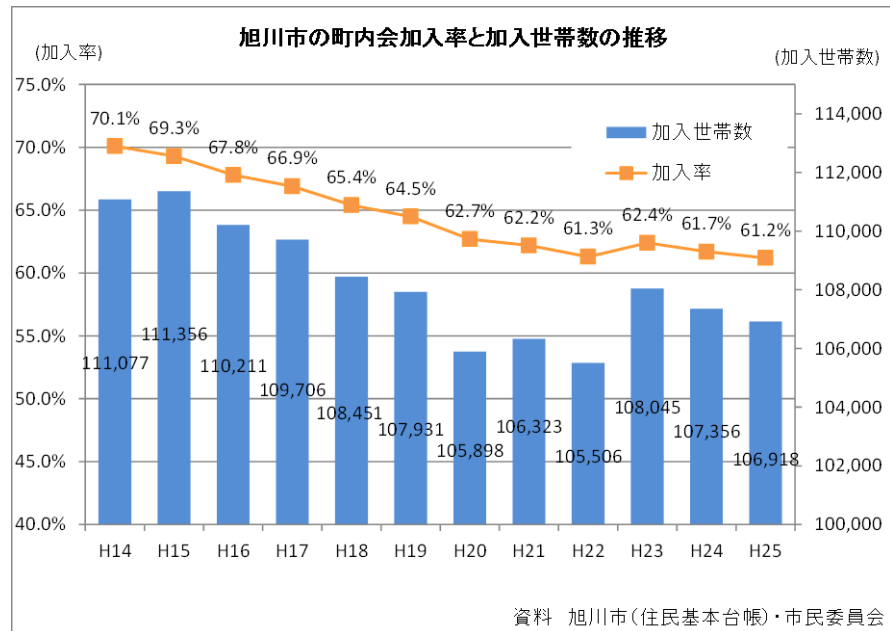
【年少人口（0～14歳）】 約3割減（▲31％）

【生産年齢人口（15～64歳）】 ▲17.5％

【高齢人口】 65歳以上：約2倍 75歳以上：約2.8倍



- この20年間の人口の推移をみると、
 平成10年 364,845人をピークに年々減少
 平成25年 35万人を割る ⇒ 349,316人
 平成26年 347,756人(8/1現在)
- 世帯数は、
 人口減少とは逆に、依然として微増傾向(単独世帯の増, 核家族化)
 (1世帯当たりの人口 平成5年 2.5人 ⇒ 平成26年 2.0人)

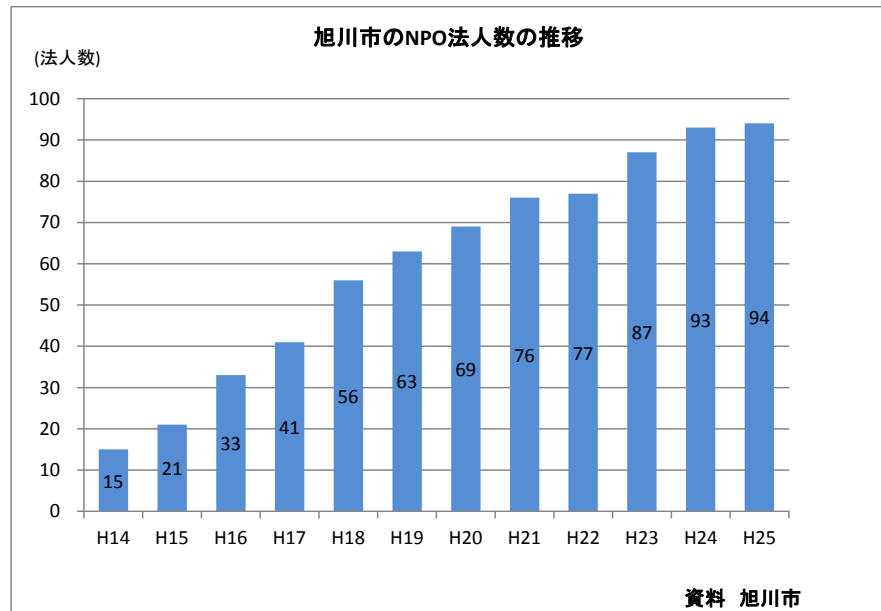
町内会加入率及び
加入世帯数の推移

町内会加入率及び加入世帯数の、この10年間を見ると

加入率は 70.1% → 約 61.2 % 約 9 ポイント減となっています。

加入世帯数は H14 年比 で 約 4%の減となっています。

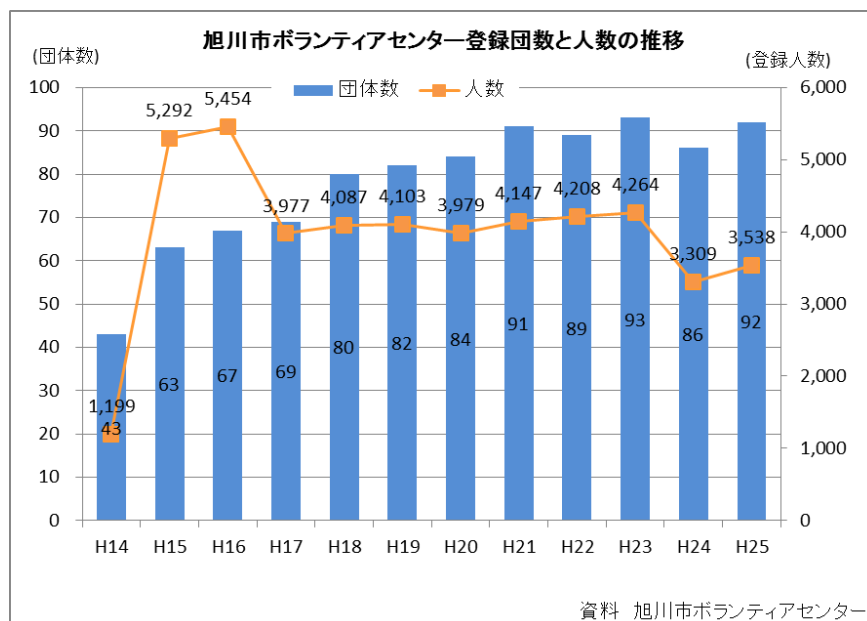
NPO法人数の推移



NPO法人数の、この10年間を見ると

法人数は 15 団体 → 94 団体 約 6.2 倍となっており、大きな広がりを見せています。

ボランティア登録 団数と人数の推移



ボランティア登録団数と人数の、この10年間を見ると

登録団数は 43 団体 → 92 団体 約 2.1 倍となっています。

登録人数は 1,199 名 → 3,538 名 約 3.0 倍となっています。

10年間では広がりは見られるものの、ここ数年は横ばいの状況となっています。

平成24年度 地域まちづくり推進協議会 実施内容			
地域	課題・テーマ	事業概要	補助事業実施団体
神 居	世代間交流と絆の復活	地域情報を掲載した季刊誌「カムイ新聞」を創刊する。 地域新聞の発行及び世代間交流のモデル事業「青少年レクリエーションゲーム大会」の開催。	神居まちづくり推進協議会
江丹別	地域の魅力の発信	江丹別地域の魅力を掲載したローカルマップの製作。 協議会活動及び市の施策展開の参考とするため住民アンケートを9月に実施した。	江丹別まちづくり実行委員会
永 山	地域資源の活用による産業活性化	永山地域ゆかりのお土産バック「大事(豆)な人への贈りもの」の製作。 永山の食に関する情報発信と産業の活性化を図った。3月15日からの販売開始に合わせて、新聞雑誌・ラジオを通じたPR活動を展開するとともに、地域文化祭の会場で試食・PR活動を行った。	旭川・永山地域まちづくり元気隊
東旭川	地域の歴史・魅力等の発信と継承	東旭川地域の歴史、自然、文化等の魅力を伝えるマップの作成。 町内会や地域の小中学校を始め、関係機関や公共施設へ配布した。	東旭川まちづくり推進協議会
神 楽	地域防災力の向上	防災手帳(神楽本町地区編)の作成。 各世帯に配布する。	神楽まちづくり実行委員会
西神楽	地域防災力の向上及び地域の活性化	土のうの製作・備蓄及び地域活性化を考える糸口としての講演会の開催。また、地域コミュニティの活性化を図る糸口、きっかけづくりを目的として、「地域まちづくり講演会事業」を実施した。	チーム西神楽
東鷹栖	健康づくり	保健所と連携し地域性を盛り込んだ健康カレンダーの作成と健康カレンダーと連動した健康体操講習会の開催 また、健康カレンダー配布に合わせ、「東鷹栖なるほどお宝マップ」も改訂し、合わせて配布した。	東鷹栖まちづくり実行委員会
中央・新旭川	地域防災力の向上	中央・新旭川避難所マップの作成。 各市民委員会を通じて各世帯に配布するとともに、関係公民館や新旭川地区センターに設置した。	中央・新旭川まちづくり実行委員会
東 部	防犯意識の向上	ツインハーブ橋の橋脚の落書き消し活動。	東部まちづくり実行委員会
北 星	地域防災力の向上	北星地域洪水ハザードマップの作成。 各市民委員会を通じて各世帯に配布。	北星まちづくり推進協議会
末広・春光	地域防災力の向上	末広・春光地域防災マップの作成。 各市民委員会を通じて各町内会単位に配布を行うとともに、当該地域の地区・住民センターや公民館に設置するなど、関係機関へ配布した。	末広・春光まちづくり実行委員会
春光台・鷹の巣	健康づくり	健康ウォーキング週間及び春光台ウォーキングマップの作成。	地域総合型スポーツクラブ 高台チャレンジクラブ

平成25年度 地域まちづくり推進協議会 実施内容			
地域	課題・テーマ	事業概要	事業実施団体
神 居	世代間交流で絆復活	「カムイ(まち協)新聞」の発行、「異世代ウォークラリー大会」の開催、「カムin! 支所マルシェ」の開催。	神居まちづくり推進協議会
江丹別	地域の魅力について情報発信	地域住民等を対象とした見学会及び江丹別ブランドのPR。朝市「カムin! 支所マルシェ」に出店。	江丹別まちづくり実行委員会
永 山	地域資源の活用による産業活性化 冬の安全な生活道路の確保	・永山地域ゆかりのお土産バック「大事(豆)な人への贈りもの(「永山ノ御進物」)」の販売促進活動。 ・地域住民と行政が協働した効果的な除排雪を啓発するための説明会を開催。	・永山地域まちづくり元気隊 ・永山除排雪啓発実行委員会(永山冬みちまもり隊)
東旭川	地域の歴史・魅力等の発信と継承	昨年度作成したマップを活用した事業「旭山の散策会」を開催。	東旭川まちづくり推進協議会
神 楽	地域防災力の向上	防災手帳の作成。 (神楽宮前・高野地区編)	神楽まちづくり実行委員会
西神楽	地域住民の健康な暮らしの維持と世代を超えた見守りができる絆づくり	・地域まちづくり健康講演会。 ・地域まちづくり交流音楽会。	チーム西神楽
東鷹栖	地域の健康づくり	健康カレンダーの作成配布と健康教室の開催及び料理教室、講演会を開催。	東鷹栖まちづくり実行委員会
中央・新旭川	地域防災力の向上	防災・避難研修会の開催。	中央・新旭川まちづくり実行委員会
東 部	防犯意識の向上と青少年との交流	少年の居場所づくり事業と連携した橋脚の落書き消し活動。	東部まちづくり実行委員会
北 星	地域防災力の向上	防災マップの作成配布及び防災研修会の開催。	北星まちづくり推進協議会
末広・春光	地域防災力の向上	防災講習会の開催及び防災マップの配布。	末広・春光まちづくり実行委員会
春光台・鷹の巣	地域防災力の向上	冊子(防災心得)の作成。地区市民委員会を通じて全戸配布した。	春光台・鷹の巣まちづくり実行委員会

平成24年度及び平成25年度は、12の地域でまちづくり推進協議会が開催され、地域の課題の解決に向けた取組や、地域の魅力を発見・発信して、地域の活性化につなげるなど、各地域で特色のある事業が展開されています。

※ 事例 《ツインハープ橋の落書き消し》 東部地域

※東部地域は H26 から東光地域と豊岡地域の2地域となりました。



○落書き消し活動の現地説明



地域での防犯意識の向上を目的に、地域住民への参加を呼びかけ、50名の参加により落書き消しが実施されました。

※ 事例 《防災・避難研修会の開催》 中央・新旭川地域



○防災・避難研修



○災害図上訓練（DIG） 白地図を用いた危険箇所・避難経路の確認



○災害非常食アルファ化米の炊き出し
・配給訓練



地域防災力の向上を目指して、炊き出し訓練、防災及び避難研修を地域と消防本部との連携により実施されました。

行政窓口との複合施設										地域内単独施設			
	行政窓口	公民館	図書館	子育て	福祉	行政窓口	公民館	図書館	子育て	福祉	スポーツ		
神居	神居支所	神居公民館	神居分室			神居古澤出張所			神居住民センター 忠和地区センター	神居・江戸別地域包括			
江丹別	江丹別支所	江丹別公民館	江丹別分室			嵐山出張所							
永山	永山支所	永山公民館	永山図書館	永山児童センター	いきいきセンター永山				永山住民センター 永山ふれあいセンター	永山地域包括			
東旭川	東旭川支所					米原出張所	東旭川公民館	東旭川分室	東旭川農村環境改善センター 旭正農業構造改善センター	東旭川老人福祉センター			
神楽	神楽支所	神楽公民館	神楽図書館	神楽児童センター					神楽岡地区センター	いきいきセンター神楽			
緑が丘										神楽・西神楽地域包括			
西神楽	西神楽支所	西神楽公民館						西神楽分室	西神楽農業構造改善センター				
東鷹栖	東鷹栖支所	東鷹栖公民館（隣接）	東鷹栖分室（隣接）	東鷹栖コミュニティひろば	永広・東鷹栖地域包括				東鷹栖農村活性化センター				
中央・新旭川							中央公民館 新旭川公民館	中央図書館 新旭川分室	CoCoDe 新旭川地区センター ときわ市民ホール	中央・新旭川地域包括 いきいきセンター新旭川 おびった	水沢市民センター体育館		
豊岡	東部まちづくりセンター（仮称）						愛宕公民館	愛宕分室	豊岡地区センター	豊岡・東旭川地域包括			
東光	東部まちづくりセンター（仮称）						東光公民館	東光図書館	啓明地区センター 東部住民センター	東光児童センター	東地区体育センター		
北星							北星公民館	北星分室 北光分室	北星地区センター 市民生活館 近文生活館	北星・旭星地域包括 近文市民ふれあいセンター			
末広・春光							末広公民館	末広図書館	末広地区センター 北部住民センター 末広地域活動センター（仮称）	春光・春光台地域包括			
春光台・霞の巣							春光公民館	春光台分室	春光台地区センター	北郷老人福祉センター			

注1) 地域の住民活動等に活用できる施設を中心に掲載

注2) 施設の機能は中核となるもので整理

注3) 図書館分室は中央図書館分室

注4) 「地域包括」は地域包括支援センター